

Ⅳ. ワークショップの実施概況

1. 志木第一号緑地基本計画ワークショップについて

(1) ワークショップの目的

志木市では、「みんなで守り、みんなで育てる、志木のみどり」をテーマとした『志木市緑の基本計画』を策定し（平成13年3月）、緑のまちづくりの推進を目指しています。

市内において、広大な荒川河川敷周辺は、市の緑の骨組みの一つとなる重要な地区であり、緑化重点地区として設定し、緑化を重点的に推進していく予定となっています。

荒川河川敷の中で、志木第一号緑地として指定された地区は、運動施設や農地により構成されていますが、施設配置などのルールもなく、運動施設と農地が混在したイメージの強い地区となっています。そこで、市民の声を聞きながら、市内に残された広大なオープンスペースとして、また緑地としての保全活用をめざし、将来に向けた緑地の総合的な土地利用計画を策定することを目的としました。

(2) 参加対象者

志木市グリーンフォーラム、志木市民委員会（合併部会、企画部会、都市整備部会等が関連）、市民から、ワークショップ参加希望者を募り（約30名程度）、ワークショップメンバーを選定しました。

ワークショップ参加人数は、原則希望者にはなるべく参加可能とする対応が好ましいが、会場の収容人数、見学バスの乗車可能人数、及び運営上、効率よい人数等を考慮し、30名程度を想定しました。

(3) ワークショップの位置づけ

■ワークショップ（WS）の開催概要

開催日時	内 容
第1回WS 平成14年1月14日（月） 13：30～16：15 （秋ヶ瀬スポーツセンター 会議室）	『現地を知ろう』 1. 志木第一号緑地の現況特性 2. 現地ウォッチング*バスによる 3. 現況課題の把握 4. 夢を語る
第2回WS 平成14年2月9日（土） 13：30～16：00 （市民総合センター）	『将来イメージの検討』 1. 緑地利用のイメージ検討 2. 緑地整備の方針・ゾーニング の検討
第3回WS 平成14年2月23日（土） 13：30～16：00 （市民総合センター）	『整備・管理方法と 役割を考える』 1. 土地利用計画図 （ゾーニング図）の検討 2. 管理運営方式の検討 3. 役割の検討

■アンケート調査など

対象地区内、土地所有者への アンケート調査

- * 所有地の状況、地域の将来
イメージ等
- * 平成13年12月実施

運動施設利用者団体などへの アンケート調査

- * 利用上の課題、地域の将来
イメージ等
- * 平成14年1月実施



志木第一号緑地基本計画（土地利用の方針など）の策定

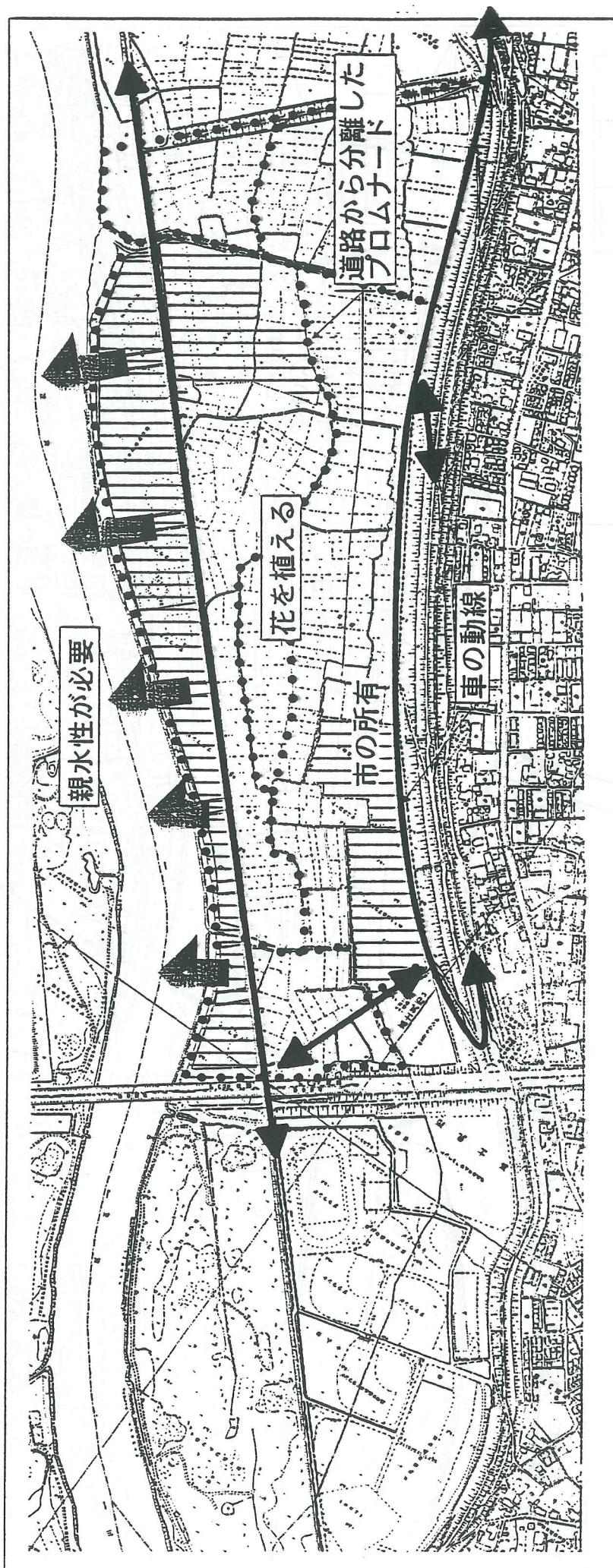


志木第一号緑地の再整備（緑地保全・土地利用誘導など）

- ゾーニング
 ・(利用の区分) 農地、運動公園、オープンスペース、道路
 ・歩草道の分離、歩道は砂利道でも良い。
 ・河の利用、河岸との親水性を考えた利用、川が見えない。
- 施設イメージ
 ・家族みんなで遊べる。
 ・家族で憩える、夫婦で憩える、家族の中の世代を越えて憩いの場としての空間、子供たちが動き始める空間、世代を越えて市民が憩えるレクリエーションの場
 ・小中学校の運動会で使える空間づくり
 ・水、緑、富士山が見える、田んぼがあり、あぜ道もある。

・田んぼの景観を残す。

- ゴミについて
 ・老本市がベースになってクリーン化していく。10tトラック20台分になる？
 ・ゴミをきれいにしよう、年に何回かは皆でクリーンにしよう。
 ・ボランティア、上流から流れてくるゴミ処理の責任は？
- 計画について
 ・施設利用者の意向はどうするの？これらの意見ももう少し聞きたい。

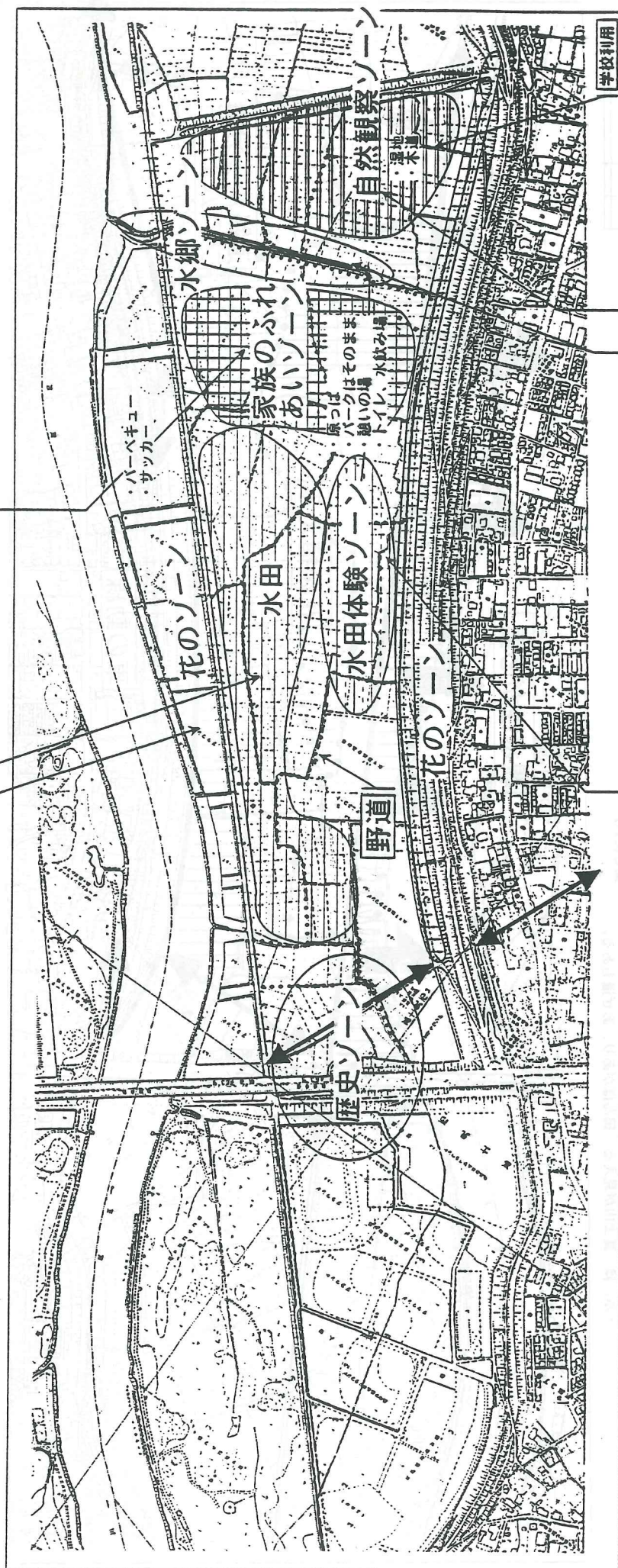


○スポーツゾーンを集約
・スポートゾーンを集約
・散策路、桜並木などの散策路、四季の道

○家族のふれあいゾーン
・原っぱを作る
・水路を張りめぐらす
・パークゴルフ場周辺をレクリエーションの場とする。
・風通しなど親光地があるのもこの辺を家族的憩いのゾーンとする。
・木をもっと植える。
・林（日陰）憩いの場
・公園、子供のための広場

○水田
・田んぼを集約
・花のゾーン
・野道を作る（車は入れない）

0 50 100 200 300m



○水田体験ゾーン
・田んぼ、あぜ道など今の状態では雑然としていて、もう少し整理。
・ホタルの住める小川

○自然観察ゾーン
・冬でも水を湛えている田んぼ
・意地などの雑草を作る
・遊地に木道を作る
・池と遊地のあるピオトープ
・運動場と公園と農地に仕分けする

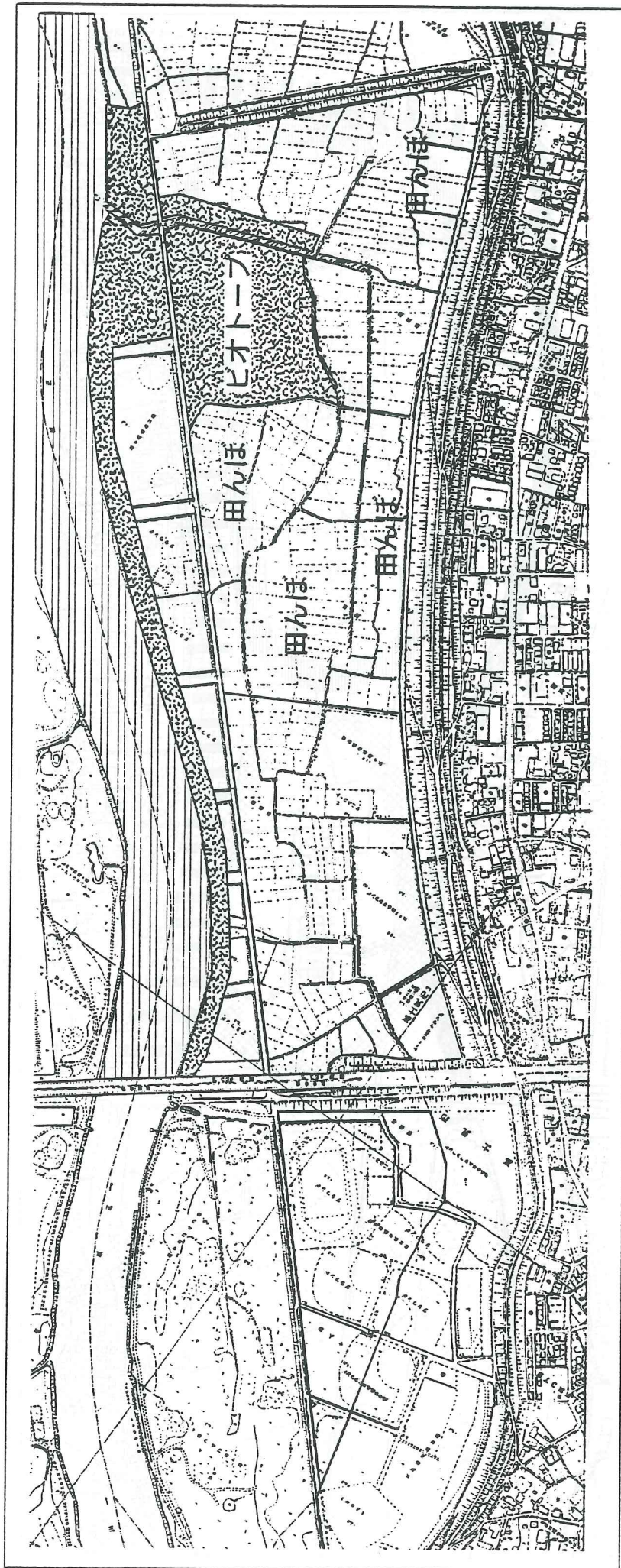
○水郷ゾーン
・小川に通年水を流す
・水路を張りめぐらす

- ピオトーブ、水路
- ・湿地帯を作り、植物多様性を心がける
 - ・休耕田をまとめてピオトーブづくり
 - ・1年を通して水の流れる水路を中心とした湿地の確保
 - ・水路沿いにハンノキを始めとした湿性植物を再生する。
 - ・ピオトーブの池
 - ・水路は荒川から生き物が上がってこられるようにする。
 - ・地区内で農地の移動をしてみよう、ピオトーブを作る
 - ・手をあまり加えない自然のゾーンを作る。
 - ・地域特性の中で生物種が多様である。

- 荒川の水辺
- ・水辺をもう少し工夫し、親子で釣りなどのレクリエーションを楽しめる場所とする
 - ・水辺（荒川）の近くにキャンプ場を設置
 - ・荒川の水辺、親水護岸、休憩スペース
 - ・一帯緑地の区域外だが荒川水際の護岸を多自然型へ改修してほしい。

- 農地利用
- ・農地利用として学校利用農園も考えられるのでは
 - ・体験学習水田を全学校用に

0 50 100 200 300m



- 運動施設
- ・スポーツ施設としては何もない広い原というのもあって良いと思う。

- 堤防、橋堤付近
- ・堤防の隣の敷地は堤防が風除けとなり、冬は居心地の良い場所
 - ・堤防は展望場所、遊歩道のルートとなる。

- 交通について
- ・交通手段の充実
 - ・私有車ではなく公共車の乗り入れを考える
 - ・自然に親しむことが出来る遊歩道の設置。

- 施設イメージ
- ・歩きやすい、休憩所があるという利便性追求型ではなく元の形に居るような、近づけるような公園、散策路。
 - ・昔あった沼の再現
 - ・施設充実と自然との融合。
 - ・遊水池etcの設置などによる水の有効利用（ボート遊びなど）

- 計画について
- ・1～2年のスパンではなくもう少し長い視点で考えるため、四季を通して5年位（？）植生・生物などの調査を行って変化を知る。
 - ・将来的にはもう少し大きな視点での整備が必要だと思うのでそれを見越した整備。

○ソノニンダ

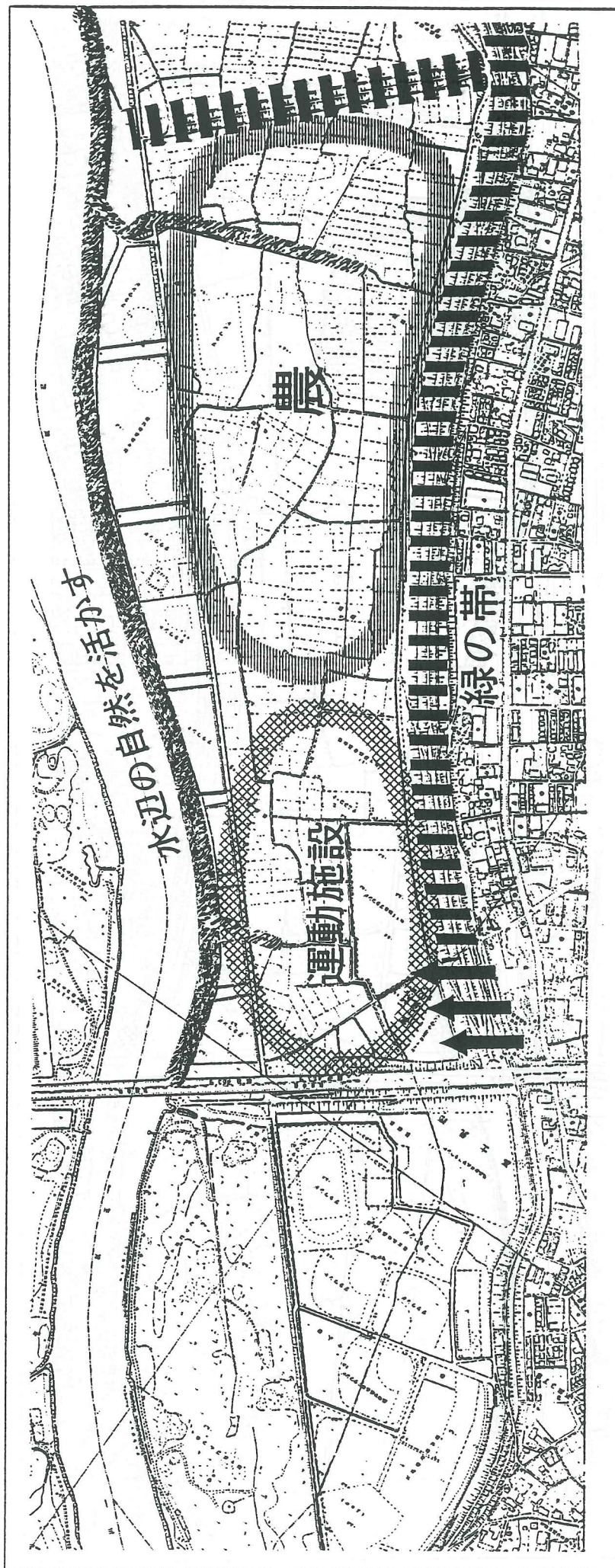
- ・遊歩道の整備、高齢者に配慮したゾーンを設ける（芝生、四阿、ベンチ、休憩施設、歩道沿いに草花）
- ・運動公園等の施設は一角に集めて、利用しやすいように整備する、虫食いはダメ
- ・グラウンドと農地はある程度わけた方がよい、
- ・田んぼ緑地を保存する（全体的にまとめて区分けをはっきりする）

○ピオトープ

- ・水辺の植生を考慮し、水質改善をはかるためピオトープの設置をはかる
- ・堤外内の水路を整備、復活させる（土地柄からおして湿地が少ないのが不思議に思える）
- ・河川の水辺の整備は自然に任すべきである。

○農地

- ・ドイッソのクラインガルテンの様に高齢者が楽しめる市民農園
- ・田んぼの保存をはかるため、後継者なしの場合田んぼの貸し出しをはかるなどの制度づくりをする。



○植樹、緑

- ・植樹基準ぎりぎりの植栽を行う。たくさん植栽する！
- ・周辺の市町村と連続する緑の帯を作って、生物環境として整備していくってほしい。
- ・堤内地に近い土手に沿って平地林を並び（高木）植樹する。
- ・緑の帯を確保できるように！
- ・生息動物たちの営巣できると共に移動を考慮に入れ、周辺他市町村、市全体の緑地帯を考えつつなげる植樹。

○交通について

- ・車の侵入制限、規制すること
- ・車と歩行者の動線を整理したい。

○施設イメージについて

- ・子供、若者に魅力ある緑地計画にしたい
- ・高齢者でも散策できる歩きやすい動線。

○計画について

- ・治水市に不足しているスポーツ施設を調査する。
- ・とりやすい、まとまった土地からグラウンド化されてる。計画性をもって！